

ごあいさつ

障害者権利条約に、「障害のある人は、ありのままの自分のステキさを尊敬する権利を持つ。」と書かれています。

その権利を発揮する主役はあなたです。人としての尊厳の権利を取り戻す主役はあなたです。私たち光彩の会は、あなたが、自分で決めた生き方を自分らしく生きること、何かを愛しケアして生きること、生活の質を上げることの実現に、あなたと対話をしつつサポートします。

心と命が大切にされる「優心社会」創りの主役はあなたです。と一緒に社会の希望を発信しましょう。



理事長 加藤博史

これまでの歩み

「社会福祉法人 京都光彩の会」は、精神に障がいのある人たちがふつうの市民として暮らし、働き、社会に参加することを支援するため、京都市内の家族会が結集し、京都市や地域の協力を得て設立されました。

以来、当法人は、京都市から事業運営を委託され、精神障害のある人たちのニーズに応え、生活支援や働く場所、居住の場と事業を開設運営してきています。

1997(平成9)年 通所授産施設 京都市朱雀工房 事業開始
1998(平成10)年 地域生活支援センター「なごやかサロン」運営
1999(平成11)年 グループホーム賀陽 設置
2001(平成13)年 グループホーム山ノ内 設置
2004(平成16)年 小規模通所授産施設 西山高原工作所 設置
2005(平成17)年 グループホーム光 設置
2006(平成18)年 グループホームが共同生活援助・介護(一体型)に移行
地域活動支援センター「なごやかサロン」が相談支援事業・
地域活動支援センターに移行
2007(平成19)年 就労継続支援A型事業所 ワークステーション かれん工房 設置
2008(平成20)年 西山高原工作所が就労継続支援B型事業所に移行
2011(平成23)年 京都市朱雀工房が就労移行支援・就労継続支援B型事業所に移行
2012(平成24)年 地域生活支援センター「なごやか」が指定特定相談支援・一般相談支援事業所に移行
2013(平成25)年 ワークステーション かれん工房が就労継続支援B型事業所に移行
2014(平成26)年 グループホームが「一体型」から「介護サービス包括型」に移行
地域生活支援センター「なごやか」が知的・身体も含めた3障害対応に移行
2024(令和6)年 京都市朱雀工房と地域生活支援センター「なごやか」及び
こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」が
COCO・てらすの4階に移転
ワークステーションかれん工房と西山高原工作所が統合

お問い合わせは・・・

- ◆ 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20
COCO・てらす4F
・京都市朱雀工房(就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援)
TEL075-323-3201 Fax075-323-3220
- ・京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」
TEL075-323-3203 Fax075-323-3220
- ・こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」
TEL075-813-3204 Fax075-323-3220
- ◆ 〒615-8003 京都市西京区桂上野東町214番地
・西山高原工作所(就労継続支援B型)
TEL075-203-2126 Fax075-382-2084
- ◆ グループホーム代表事務所
〒604-8852 京都市中京区壬生東大竹町34番地
ふあみりあキッチン&salon 2階
・グループホーム(共同生活援助)
賀陽・山ノ内・光
TEL075-813-0508(代表番号)
- ◆ グループホーム代表事務所内
・相談支援事業所 こうさい(計画相談支援)
TEL075-323-3205 Fax075-323-3220



社会福祉法人 京都光彩の会
Social welfare corp KYOTO kosainokai.Inc



〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20

COCO・てらす4F

TEL:075-323-3203 FAX:075-323-3220
URL:<http://kyoto-kosainokai.jp>



利用者と向き合い、寄り添い、
共に考え、共に歩む
そして誰もが人生の主役に



社会福祉法人 京都光彩の会
Social welfare corp KYOTO kosainokai.Inc

通う



昼間の活動を支援しています。

京都市朱雀工房

(就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援)
就労に向けてご自身のペースですぐにいけるよう期限のある「就労移行支援事業」とゆったりと期限なく利用していただける就労継続支援事業B型を設け、あなたの「働きたい」を応援します。

西山高原工作所

(就労継続支援B型)

「病気のことを分かってくれる仲間が欲しい」「ゆっくり力をつけて将来は働きたい」…あなたにとっての「必要な願い」を一緒に考えていきます。

集う相談する



交流したり、相談したりできます。

京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」

障害のある方やそのご家族の方が地域で生活していくために必要な支援をしています。「相談ごとをうまく話せない」「こんなことを相談してもいいの?」といったことでも、遠慮なくご相談ください。

こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」

「家から一歩外に出たい」「一人でいるよりも誰かと話したい」「こんなことで悩んでいるんだけど聞いてほしい」など、利用する目的は様々ですが、「なごやかサロン」は障害のある方やご家族、地域住民の方が気軽に自由に過ごすことができる場所です。

相談支援事業所「こうさい」

(計画相談支援)

福祉サービスを利用される方の計画作成や定期訪問などで生活に関するご相談をお受けします。



暮らす



地域での生活をサポートします。

グループホーム賀陽・山ノ内・光

世話人や生活支援員から食事の提供や日常生活全般の援助を受けながら共同で生活しています。入居者は日々の生活を通じて、日常生活の基本となる衣食住を営む力や生活の質の向上、将来的な自立に向けてのステップアップを目指しています。

